

一般社団法人 三田つつじが丘 CATV 管理組合

令和 5 年度「通常社員総会」議事録

日時 令和 5 年 6 月 25 日（日）10：00～11：45

場所 三田市立つつじが丘小学校 体育館

司会の遠藤副理事長より開会宣言あり。

安澤理事長挨拶

日頃は管理組合に対してご支援とご協力をいただきまして誠に有難うございます。去年までコロナの関係でなかなか総会を開くことができませんでした。今回 4 年越しに開くことができました。不行き届きなことがいろいろあると思いますが、本日は宜しくお願い致します。

総会役員選出

司会より議長、書記 2 名、議事録署名人 2 名の立候補を募ったが無かったので、議長を北 2 丁目の眞田勝範氏、書記を事務局の野見万里子、吉見健、議事録署名人を天野明夫氏、土橋眞吾氏の推薦があり賛成多数で選任された。

出席確認

議長より定款所定数を満たしたので有効に成立したことを報告。

出席者 41 人 表決委任者 865 人 合計 906 人

社員総数 1,320 人の 1/2（660 人）以上で総会は成立。

議事

（発言者 A 氏）

そもそも何時私達は社員になったのですか。旧組合員が社員になったということが何処にも書いてない。総会は何のためにやっているのか。

（回答 大谷副理事長）

平成元年に設立をするときの旧組合から新法人に変わることの了解を得た総会のおりに手続は済んでいると理解しています。

（発言者 A 氏）

計画がそういう方針で進むと承認されたのであって新社員にはなっていない。

（回答 大谷副理事長）

社員になることは、その時決議されたと思います。

（発言者 A 氏）

そもそも法律上、組合の解散は総組合員の同意がないと解散できない。

(回答 大谷副理事長)

その時は参加頂いていたのでしょうか。

(発言者 A氏)

いいえ、参加していません。

(回答 大谷副理事長)

いまさら、そういう事を言われましてもしょうがないですがどうでしょうか。

(発言者 A氏)

組合員は社員になると定款に記載しないと社員になれない。

(回答 大谷副理事長)

そういう項目はあったと思いますがちょっと調べないと何とも言えないですが、それに基づいてやっているわけで、むしろえされてもどうしようもないのでどうしたら良いですかね。

(発言者 A氏)

定款に洩れているということですね。

(発言者 B氏)

委任状でも半数いつているのであれば、現時点で総会にして、意見を言って議論していかないと何のために来たか分からない。進めて頂きたい。

<賛成。議論進めて下さい。の声が出る>

(発言者 A氏)

法律上の問題なので多数決の問題ではございません。

考え方としては、旧組合員は法人設立と同時に社員になりますよという事が定款から洩れていたという理解でいいのですね。

(眞田議長)

Aさんから意見がありましたので、調べて頂いて確認をさせていただきます。

実際に今日は 906 の数が集まっていますので、このまま総会を進めさせて頂きたいと思えます。

<拍手>

<何を話しているのか聞こえないのでマイクを使って欲しいとの声が出る>

(眞田議長)

わかりました。発言者は挙手をして、マイクが届いてから発言をお願いします。

議事の進行ですが、議案ごとに採決を取らせて頂きます。

それでは第1号議案から。

(安澤理事長)

始めに、コロナでマスクは個人の判断ですが、喋り辛いのでマスクを取らせて頂いております。それと、記録のため又記録を保持するため VTR を撮らせて頂いております。宜しくお願い致します。

第1号議案 令和4年度活動報告及び決算報告・監査報告

(安澤理事長)

概況から説明します。

新型コロナも落ち着き漸く平静を取り戻しましたが、過去3年余り、定期総会も対面式での開催が出来ず書面による議決権行使となりました。

今回、4年振りに総会を開催することが出来ましたが、我々慣れてない人間ばかりで、いろんな問題が出てくると思います。

懸命にやっていますので、今日は活発な意見を宜しくお願い致します。

理事会活動

- ① 4月9日の最初の理事会で新旧役員の引継ぎを行い、新年度理事役職、及び新役員の担当役割等を決定し令和4年度の理事会がスタートしました。
- ② 5月の理事会は新型コロナ対策に充分注意しながら理事会を開催し、令和4年度通常社員総会の議案書(案)の審議を行いました。また、「つつじが丘CATVの“いま”を知る本」全戸配布に向けて審議を行いました。
- ③ 6月26日(日)開催予定だった大人数の集会による総会は新型コロナウイルス対策のため行えず、役員による総会資料の戸別配布の準備と依頼により、小人数による審議と書面での議決権行使を受けました。→大多数の賛成を頂き承認されました。(細部は結果報告書でご報告済です)
6月の理事会開催は議決権行使のアンケート等の結果に基づき、評価と反省について審議を行いました。
- ④ 7月からの理事会は開催と休会の繰り返しで終始しました。

審議事項は

- a. 会員情報(脱退、新規加入、再加入など)
- b. 自主放送の現状(放送中番組、新番組、制作取材予定など)
- c. 会計報告、設備管理報告など定期的なものの変動あるときなど
- d. その他(行政・業界などの情報があるときの報告)
- e. 理事会として審議の必要が発生した事項

休会は8月・10月・11月で新型コロナウイルス対策のため休会しました。

- ⑤ 12月・1月・2月・3月はコロナ対策に重点を置き理事会を開催しました。

年度計画による活動報告

⑥ 会員増加活動

自主管理移行以後下げ止まっていますが、一部他のインターネットテレビ業者の活動により、移行される会員さまが月によって一進一退となっています。結果として増加に至っていません。現在1,320軒です。

そのため、周知宣伝を活発化するとともにシステム技術主任を配置しメンテナンスが円滑に行えるようにしました。

また、現状のCATVに対してご理解いただけていないことも多いため、周知宣伝として「つつじが丘CATVの“いま”を知る本」というタイトルの小冊子を作成しました。昨年度末に完成し役員皆さんの協力で、つつじが丘全戸配布(会員でない世帯も含む)を実施しました。今後も会員増加のツールとして活用していく予定です。

⑦ メンテナンス体制の強化

組合設備については、日常は管理組合でシステム技術主任を中心に自己管理し、業者へはスポット対応で保守する体制としています。

また、つつじが丘入口のトンネル上にある CATV 再送信所等の清掃・機器のメンテナンスや樹木の伐採等の活動も行っています。

一方、組合員様宅の引込みケーブルや屋内配線なども老朽化しており、故障に対しては円滑な対応がとれる体制が重要ですので、日本電通㈱（システムの保守管理会社）との打合せ会を定期的に開催しています。

本年度も、不具合発生時にまず、組合事務所より現場確認を行い、可能な場合は即対応し不可の場合は業者に引き継ぐ体制を確立しました。一か月に 1~2 件不具合が発生しています。

業者に依頼すると時間がかかるのと高額になるため極力地元で解決できるような体制作りを行っています。

⑧ 自主放送（コミュニティ放送）の放送実績

令和 4 年（2022）度の自主放送の実績は次の通りです。

上半期 2022 年 4 月～9 月 66 タイトル 延べ時間 17 時間 33 分

下半期 2022 年 10 月～3 月 69 タイトル 延べ時間 16 時間 59 分

合計 135 タイトル 延べ時間 34 時間 32 分

問題もあります。同じのがずっと流れている等。アンケートでご指摘を受けていますが今のところそういう形でやらせていただいています。

番組内容としては、

（定期更新）・広報さんだ

- ・ゴミカレンダー（2022 年 9 月より変更されたゴミ出し曜日と スプレー缶やボタン電池等の出し方を映像と音声で案内）

（イベント）・ふれあい喫茶のお花見会

- ・つつじが丘夏祭り（開局以来初の YouTube ライブ配信と同時放送（後日録画放送））
- ・つつじマルシェ&ハロウィン（YouTube ライブ配信と同時放送（後日録画放送））
- ・餅つき大会
- ・新春カーニバル
- ・あい子供サロン

（お知らせ）・つつじが丘夏祭り開催のお知らせ（放送と YouTube ライブ配信も使った事前告知）

（娯楽、他）・クイズ間違い探し

- ・豊岡市但東町チューリップ祭り
- ・有馬富士公園イルミネーション

令和 4 年度の組合員推移

令和4年4月1日は1,333人、その後1年間で、新規加入6人、再加入7人、脱退25人で増減数はマイナス12人となり、令和5年3月31日では1,321人、総会の案内を出す時点の5月末では1人減の1,320人となっています。

1年間の活動報告は以上です。

(眞田議長) 引き続き決算報告。

(大谷副理事長)

貸借対照表と損益計算書をご覧頂いて説明していきます。

・貸借対照表での次期繰越欠損金が12,674,852円になっています。これは光ケーブルの設備投資に対する減価償却費16,232,400円によるものです。この償却はあと3.5年程続きます。青色申告による欠損金の繰越制度がありますので、暫く法人税の発生はなく、将来の設備投資等の資金としてプールされていくものと考えています。

・損益計算書に関しまして当期は電柱移設工事費、事務諸経費は0円で計上しておりますが、電柱移設工事費は電柱所有者の関西電力やNTT西日本からの請求によって工事をするもので、当期は工事がなかったということです。

事務諸経費は旧組合時代からこういう勘定科目でしたが、わかりにくいので事務用品費・理事会運営費に振り替えて、今回は計上しませんでした。

・貸倒損失29,700円は、脱退をされた方の所在が全く分からなくなっており、債権を履行するにも費用をかけないと難しいところがありますので、3年をもって回収できなかつたので貸倒れ損失として処理致しました。

・雑収入につきましては、今年から機械設備に関する故障に対する保険を導入しまして、今回1件発生したのですが、その時の計算上、発生した差益を保険差益という形で雑収入として受け入れました。

以上です。

(眞田議長) 第1号議案の説明が終わった後でご質問をお受けしますので、次は監査報告をお願いします。

(土橋監事)

令和4年度の監査結果ですが、会計帳簿と証拠書類並びに預金通帳等を照合し決算内容について監査しましたところ、会計処理及び資産の管理状況はいずれも適正に行われていることを認めます。

又、理事の業務執行に関しましては、不正行為並びに規約及び定款等に違反はする事実は認められませんでした。

以上です。

(眞田議長) 審議に入ります。質問のある方は挙手願います

(発言者 A氏)

大赤字なのに法人税が発生しているのは何故ですか。

(回答 大谷副理事長)

法人住民税です。

(発言者 A氏)

未収入金があるのですが貸倒れ予備金と考えたらいいのでしょうか。

(回答 大谷副理事長)

全てではありません。

(発言者 A氏)

だいぶあるのですか。

(回答 大谷副理事長)

ほんの一部です。

(発言者 A氏)

未払金これは何なんですか。

(回答 大谷副理事長)

管理を一部お願いしているところがありまして、半期毎に支払っています。その分の支払が未払分として計上されています。大半が日本電通(株)になっています。それと3月分の人件費等が未払金として計上されています。

(発言者 A氏)

業務手当というのは新しい雇用関係になるのでしょうか。

(回答 大谷副理事長)

業務委託の一部を直接雇用に変更したためのものです。

(発言者 A氏)

記録とか支払明細とかもちゃんと整理されているのでしょうか。

(回答 大谷副理事長)

整理できています。

(眞田議長)

他にありますでしょうか

(発言者 C氏)

業務委託費が昨年度は120万円が今年の3月末で24万円、この理由はなんですか、これまで払い過ぎですか。

(回答 大谷副理事長)

昨年度との大きな違いは組合の方で人を手当して業務に当たるという形でこれまで業務委託していた分を業務手当に振り替えたもので差額が出ています。ちなみに、今年度計上の24万円は全て街づくり協議会宛になっています。

(発言者 C氏)

昨年度の業務委託費は項目として何に振り替わっているのか。

(回答 大谷副理事長)

業務手当541,440円に振り替わっています。

(発言者 C氏)

誰に払っているのか。

(回答 大谷副理事長)

1日4時間、事務所に詰めている人達です。

(発言者 C氏)

どんな業務をされているのか。

(回答 大谷副理事長)

加入・脱退受付とか故障受付とかの電話応対とか、その他諸々事務処理とかに当たっています。事務所で留守番をしていないと速やかに対応できないので、それが主な業務です。

(発言者 C氏)

組合員の方の視聴率はどれくらいですか。

(回答 安澤理事長)

視聴率調査はできておりません。

(発言者 C氏)

わかりました、結構です。

たまに見たことがあるのですが再放送が多すぎる。期限切れの内容まで放送されている。こういうのは見る気がしない。

(回答 安澤理事長)

今回アンケートを取りました。いろんな意見があります。

ただ毎日放送している関係上、それを空けるわけにはいけません。

自主放送を二人でやってもらっていますが、毎日変えたり充実したものにするとなると現状の人数や予算では絶対無理です。ですので、今の現状でやらせてもらっています。これからの放送で充実していくのは宿題としてやっていくつもりです。

(発言者 C氏)

自主放送の番組表なんか考えておられますか。

(回答 安澤理事長)

番組表を作るというか、そういうものを考えていくことは計画しています。

テレビ上での番組表を考えております。

(発言者 C氏)

要するに、私はあまり見る気はしません。

(眞田議長)他に有りますでしょうか。

(発言者 D氏)

視聴率調査ができていないということはそういう設備がないということでしょうか。

(回答 安澤理事長)

ないです。その設備を買うとしたら結構高いです。そういう投資には意味がないのかなと考えています。

(発言者 D氏)

一般社団法人という形で設立されていますが、放送番組の内容について審議するような機関は何かあるのでしょうか。どんな判断で番組を構成するかというところがちょっとよく見えない。規約があるのか。

(回答 平井理事)

番組基準書というのはスタートした時点でこしらえており、それに従っています。私達の規

模は小さいので、審議会を開催するほどの規模ではないので委員会は開催していません。ただ基準は作っての運用は行っております。

(眞田議長)

他に質問ございませんか。

ないようでしたら採決に移りたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数で第一号議案は承認可決されました。

(眞田議長)

第2号議案に移りたいと思います。令和5年度役員選任案をお願いします。

(安澤理事長)

令和5年4月15日開催の理事会において改選役員の選任案を下記の通り決議いたしました。定款第14条の規定により、理事平井宣武、理事吉村忠弘、理事井手迫利文、監事大橋尊幸の各位が任期満了退任。

選任の理事3名は吉村忠弘氏(コミ放送局長)、平井宣武氏(技術主任)、森健司氏(事務局)。

選任の監事1名は天野明夫氏。

運営委員・パートナーとして8名(音成邦嘉氏、森下泰治氏、糸原誠氏、野見万里子氏、新後正広氏、吉見健氏、近田稔氏、木村佳子氏)。

承認がおりましたら、運営委員から開拓担当として2名を配し、会員増加のための活動を中心にやっっていこうと思っています。

はい、以上です。

(眞田議長)

質疑に入ります

(発言者 A氏)

社員総会は理事を選ぶ場であって、定款に理事の任期は1年となっているので、今回の3名は退任になるのですね。

(回答 大谷副理事長)

定款では理事の任期は1年とし、監事及び常任理事は2年となっています。

(発言者 A氏)

理事の中から代表理事を選ぶのであって、ここで選ぶものでない。代表理事を選んだり、役付きの理事を選ぶのだったら理事会がするもの。常任理事という言葉は法律上ありません。従って、3方(代表理事と常任理事2名)は任期満了になると理解しておりますが。

(回答 大谷副理事長)定款については公証人に確認いただいて常任理事の任期は2年として進められたと理解しています。

(発言者 A氏)公証人の認証をもってこの定款自体が全部確認されたとはいかないと思います。

(眞田議長)

定款に疑義あるところは別途意見をまとめて質問して下さい。

(発言者 A氏)

もう3年に亘って4、5回出しております。

(眞田議長)

過去これでやってきているのであれば改定するまでそれで進めてほしいと議長としては思っている。今回の総会はその趣旨で進めさせてもらっていいですか。

<出席者、拍手により賛同>

(発言者 A氏)

この件は違法なものなので、トラブルがあったときに、理事の方の順法義務懈怠があつてはいけないので申し上げた。何故さっさと定款を直して法律に見合った形にしないのか、会社の作り方なんか一杯載っているのに、何でこんな変な定款になるのか。

(安澤理事長)

去年確かにお話をさせていただきました。我々は素人ですから、そういう仕事をされていたのですから「定款はこうやで」と教えていただくのが・・・、違いますでしょうか。

(発言者 A氏)

私は別に社団法人賛成ではないですから。

(発言者 C氏)

「パートナー」とは何ですか。定款18条との整合性はあるのか。非組合員が運営に携わるのは理解できない。

(回答 安澤理事長)

各自治会に、CATV加入者より1名役員を出していただくよう要請しているがそうならない場合があり、非組合の役員をパートナーと呼んでいる。

(発言者 C氏)

自治会から一人上げるのはいいですが、全員運営委員に統一して下さい。18条のパートナーとは何ですかと聞いている。

(回答 安澤理事長)

協力していただけるパートナーです。

(発言者 C氏)

そんなん可笑しい。もういいです。

(眞田議長)

じゃ、第2号議案 原案に賛成の方、挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。賛成多数で承認可決されました。

理事、監事が選任されましたので、席を替わってもらってください。

受付の方4名もこちらに入ってください。

(眞田議長)

それでは第3号議案に移ります。令和5年度活動計画案、予算計画案をお願いします。

(安澤理事長)

活動計画

●三田つつじが丘CATV管理組合「定款」の改訂を行います。

令和元年8月に一般社団法人になりました。定款等の作成は専門家にも確認していただき認証も受けていましたが、現在の定款は激甚災害（新型コロナや阪神淡路大震災など）に対応できていません。定款の改定案を下記のように追記訂正を提案します。

第4章 社員総会（開催）

第23条の3項として『激震災害や広域疫病発生等により通常社員総会を開催できない状態が発生したときは、理事会が通常社員総会に代わり執行する。結果については全社員宛に報告を行う。』

●会員増加活動の強化

今年度の役員担当任命の中で通常は会計・書記・広報とあるのですが、今回は“開拓”という役を任命させていただき、会員増加を特化した活動を行っていきます。

また、「自主放送」を行っていますが、立ち上げ時はコストを抑え廉価版の設備も使用しています。このためEPG「電子番組表」の表示ができません。

今回、一般業務用機材に入れ替えEPG「電子番組表」の表示ができるようにします。

EPG「電子番組表」により番組が分かり易くなり視聴予約や録画予約も可能になります。このように今後とも、会員増加策を立案実施していきます。

●メンテナンス体制の強化

つつじが丘全域の宅内配線は約30年を経過し機能を発揮出来ない状態も発生し、また家屋全てを建て替えるところもありますので技術担当を中心に、問題解決できる様に体制強化を図っていきます。

業者に頼めば確かに早いですが自己負担のほうがあります。そういうことをなるべく避けるためにも我々にできるものは我々でやっといこうと取り組んで参ります。

●次期管理組合の常任理事、事務局職員の確保

本年度は活動の結果新たに一人の方の協力をいただけることになりましたので今後とも運営やCATV設備管理、自主放送の取材や編集スキルを持った方や興味をお持ちの方を募集し、現役担当者より知識、技術の継承を図るのが急務であると考え活動していきます。

●自主放送計画

今年度も地域の情報発信をメインに且つ大きなイベントは可能な限りライブ放送を行い、地域活性のお役に立てるような放送を目指します。

また、様々な視聴スタイルに応えられるようYouTubeを中心としたネット配信の活用にも積極的に取り組み、地域外にもつつじが丘の魅力を発信できるように努めます。

地域広報との連携により発信情報の多様性にも努めます。

アンケートでインターネット接続の希望もありますが、膨大な設備投資が必要になるので、なかなか応えられない。

今年度制作放映予定（イベント中止などにより変化します）ですが、

上半期 4月～9月 70タイトル

下半期 10月～3月 80タイトル

合計 150タイトルをやっといきたいと考えています。

相談しながらやっていくのですが、同じ内容のものが流れて申し訳ないと思います。なかなかそれも難しいということも含めてご理解頂きたいと思います。

はい、以上です。

(眞田議長)

引き続き予算計画案。

(大谷副理事長)

一般会計の部

・「電子番組表」の表示が出るように機器更新をするために施設備品費として自主放送用変調器更新として、ここは 80 万円の予算になっていて、その内 70 万円を充てる予定をしています。

・森氏が理事として参加頂くことになりましたが、事務員としても終日勤務していただくことになりましたので業務手当として森氏の分として一名増員になっています。

特別会計の部

・4 年度次期繰越金は 9,053,833 円、来年度は 12,163,833 円になっています。自主放送用機器更新のため一般会計のみでは対応できないため、特別会計から一般会計の方へ 1,000,000 円払い出し、その結果として来年度末は 12,163,833 円の残となります。このように順調にいけば年々 300 万円ぐらい積立が進んでいくかと思います。

以上です。

(眞田議長)

ご質問がある方。

(発言者 A 氏)

議案についてですが、定款の改定は法人にとって憲法の改正です。予算案のなかで 1 本の議案にしていっしょくたに審議するのは問題です。定款の変更は特別決議案件・予算は普通決議案件で、1 本で審議するのは何か意図があるのかと思わず勘ぐってしまうような内容なので、審議は分ける必要がある。

一般法人法第 35 条 4 項に真っ向からぶつかると思う、変えてもその効力を有しないと法律にあるから無駄だ。従ってこの件は議案から削除するのが妥当と思います。

予算の件ですが、理事会運営費とは何ですか。

(回答 大谷副理事長)

理事会の運営に関する費用、たとえば、組合の方でインターネットを利用している費用です。

(発言者 A 氏)

自主放送の業務委託費の支払先は何処になっていますか。

(回答 大谷副理事長)

番組制作している 2 名の方です。

(発言者 A 氏)

当法人と関係のない方ですか。

(回答 大谷副理事長)

関係あります。

(発言者 A氏)

利益相反取引になっていませんか。

(回答 大谷副理事長)

なっていないとは思いますが、そのへんもよくわかってないのですが、いまのところはそういう形で進めています。

(発言者 A氏)

自分の車を会社を買わすようなもので、法律で厳しく規制がかかっている案件です。そうであれば事前に理事会の了承を得て置く必要があると思います。

(回答 大谷副理事長)

理事会には報告をしております。

(発言者 A氏)

一件ずつですか。

(回答 大谷副理事長)

一件ずつではありません。

(発言者 A氏)

取引のたびにやる必要があります。

(回答 大谷副理事長)

以後、気を付けます。

(発言者 A氏)

組合の定款で目的は良好な受信サービスの維持、これを目標とされていた。今法人の目標が一杯ありますが、私としては大赤字がつづいていますので無駄を削ぎ落として、安易に積立金を取り崩していくのをやめて、原点に立ち帰って頂きたい。以上です

(発言者 E氏)

・定款の改定は基本的に賛成です、ただ3の項目ですが、「・・・理事会が通常社員総会に代わり執行する・・・」を書面決議に代わるということに記載の方が話の整合性も取れるのかなとそんな気がしました。

・会員増加については仕組み、例えば報奨金を出すとか、検討してこそ更にモチベーションがあがるのではないかと。

・R4年度決算額で、管理費6,000円のうち半分が一般会計3,975,000円で、特別会計3,936,750円と若干数字が違ってきますね、何か理由があるのですか。

(回答 大谷副理事長)

最後の件のみ説明します。途中で脱退される方がいますね、年度末を迎えるときに残額を振り替えていますので、期中に退会された方は退会時にその年度分を返還しているため差額が生じています。

(眞田議長)

よろしいでしょうか。

(安澤理事長)

書面決議の件ですが、我々理事会の方が書面決議を含めて決定していきたいと考えています。

(発言者 E氏)

文章に記載されていないですね。

(安澤理事長)

記載はしていないけども、それも含めてのつもりです。

開拓の件は、理事会で名称をいろいろ考えたが開拓に落ち着いた。報奨金やプレゼントが出来ないなかでの仕事を、これまでの広報4人から2人にして2人を開拓担当とした。

(眞田議長)

よろしいですか。

(発言者 D氏)

機械装置が高額ですが、機械設備の更新等の計画、10年先とか15年先とかの予算的な長期計画はあるのですか。

(回答 大谷副理事長)

具体的には考えていません。今後考えていかないといけないと思っています。

(眞田議長)

よろしいですか。

(発言者 F氏)

設備投資はそこそこ掛かると思います。数千万円いくかどうかわかりませんが、どっかで設備投資をしなければならない局面が出てきます。その時皆さんが集まって、お金を出して更に続けるのか、もうここで御免ねっていうか。これが毎年毎年少しずつでもお金を長く使いながらやっていくしか手がありません。はっきり言って、あと10年、15年持ちますか、我々の年齢を考えた時にですよ。

ここであと5年、10年、15年何とか続けて見られるようにしましょう。将来に向けて10年、15年ドンとお金がかかるタイミングはその時にどうやったら良いのかをその瞬間でないと考えられないと思います。今考えても厳しい。

(発言者 B氏)

・総会はずっとここでやっていると思うのですが、聞いていて殆ど聞こえにくい。応えは分かるのですが、質問の内容がわからなくて。できたら総会は音響の良いところで、市民センターとか小学校の部屋とか、内容が聞き取れるところで総会をしてほしい。

・いい放送を希望すればコストも上がり年会費も上がってくるので、今のレベルの形で少しでもいい放送をして頂いたらいいと思います。

(安澤理事長)

貴重な意見有難うございます。少しずつでも改善していきたいと思います。

CATVを潰すわけにはいきません。潰すと1,320人が他へ切り替えないといけないという形になり、そのお金は個人の家庭から出ていくことになる。我々の方もそれはしてはいけないと考えています。皆様のご支援があってこそこのCATVですので、是非今後とも頑張って参りたいと考えておりますので宜しくお願いします。

(発言者 G氏)

20年以上前にJ-comと契約していたが今年の4月にCATVに戻しました。何故そうした

かというテレビの画面が暗いなあというイメージがあった。非常に J-com 時代より画面が明るくなった。これは皆様にお伝えしないといけないと思った。

これだけの安い値段で光をやっているところはない。

私は誇れる管理組合だと思います。

(発言者 C 氏)

管理組合の会員の増加についてですが、今現在つつじが丘で世帯数は何軒で何世帯が加入されていますか、加入率は。

(回答 安澤理事長)

59.7%です。

(発言者 C 氏)

・約 60%ですね。未加入は 40%ですね。それをせめて 10%増やす活動が必要じゃないか。取り敢えず会員数をどうして増やすか努力を皆さんで考え頂きたいと思います。

・定款等が改定されれば、改定後の全内容が一冊で見られるような最新版の発行をお願いしたい。

(回答 安澤理事長)

改定した定款は、新たにご希望の方にお渡しするような形にしたいと思っています。

(眞田議長)

よろしいでしょうか。

では、議長のほうから、第 3 号議案の中で定款の変更は特別決議で 3 分の 2 以上の賛成がないと成立しない、令和 5 年度活動計画及び予算計画については過半数でいいということなので、第 3 号議案として定款の変更、第 4 号議案として令和 5 年度活動計画及び予算計画を決議したいと思います、それでよろしいでしょうか。

<拍手多数>

今理事から意見が出まして、第 3 号議案として 5 年度活動計画及び予算計画、第 4 号議案として定款の変更ということで、こちらの方でよろしいですか。

<拍手多数>

それじゃ、第 3 号議案 令和 5 年度活動計画及び予算計画案に賛成頂ける方は挙手をお願いします。

有難うございます。賛成多数で第 3 号議案は承認可決いたしました。

第 4 号議案ですけれども、定款変更のところでございますね、A さんからご指摘があったところは今の理事会の方の次の課題ということで、取り敢えずこれで承認いただけるかどうか、承認いただける方 挙手をお願いします。

はい、3 分の 2 以上の賛成になりましたので、第 4 号議案も承認可決いたしました。

(発言者 A 氏)

議事録は賛成多数で可決されましたという結論だけでなく、要綱と経過を書くことが必要となっていますので宜しくお願いします。以上です。

(眞田議長)

Aさん、それだけの専門知識があるのなら、こっち側へ来たらいいのに。そう思うねえ、みんな。


<拍手多数>

(眞田議長)


以上を持ちまして令和5年度一般社団法人三田つつじが丘CATV管理組合社員総会の議案の審議を終了しましたので、ここで総会を閉会させていただきます。ご苦労様でした。


令和5年6月25日(日曜日)


一般社団法人三田つつじが丘CATV管理組合通常社員総会

議長 眞田勝範  印

議事録署名人 天野明夫  印

議事録署名人 土橋真吾  印

書記 吉見健  印

書記 野見万里子  印